

補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称	認可外保育施設通所助成金				担当部課	子ども部子ども未来課		
基本情報	支出根拠	補助要綱	無					
		根拠法令等	有	長久手市認可外保育施設通所助成金条例				
	総合計画	基本目標	2 子どもが元気に育つまち-子ども			会計区分	一般会計	
		政策	2-3 子どもの健やかな成長を支える環境の整備			予算区分	3-2-4 保育園費	
		施策	2-1-2 安心して出産できる環境の充実			中事業名	保育補助事業	
		補助制度開始年度	平成13 年度	制度終了(予定)年度	(未定) 年度	細節名称	補助金	
		交付先(団体名) 又は対象者	認可外保育施設に通所している児童で本市に居住している者の保護者			交付年数 【※】	通算	
		会員数【※】				令和7年4月1日現在	会費【※】	
		他団体への交付【※】				制度の周知方法【※】		
		ガイドラインの適用	適用(予定)	令和4年度				
	例外規定		無し					
補助金等の目的・内容・効果	最新年度の補助内容	補助対象 経費	認可外保育施設の利用料					
		補助対象事業費の総額	3,335,000円	補助金額	3,335,000円	事業全体の 補助率	100%	
	特記事項	市町村民税所得割課税額により、月額50,000円から1,000円までの区分けあり(助成金基準額表を参照)。						
補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 児童福祉の一層の充実及び保護者の経費軽減を図る。						
	内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 市の認可保育施設に入所する場合と同等の理由で、保育が必要な児童を認可外保育施設に預けた際の保育料を助成する。						
	事業費補助 の実績 (団体の主な 活動の実績) ※今年度は予定	R4年度実績 (2022)	R5年度実績 (2023)	R6年度実績 (2024)	R7年度予定 (2025)			
		認定者数:21人	認定者数:33人	認定者数:36人	認定者数:36人			
	補助対象事業費	3,052,036円	3,681,756円	3,334,525円	3,335,000円			
	補助金額	3,052,036円	3,681,756円	3,334,525円	予算額	3,335,000円		
	財源	国及び県						
		市(一般財源)	3,052,036円	3,681,756円	3,334,525円	3,335,000円		
その他								
補助金等の効果 ※今年度は予定	認可保育施設に入所できない児童が、認可外保育施設を利用する一助になっており、市の認可保育施設の不足を補っている。	認可保育施設に入所できない児童が、認可外保育施設を利用する一助になっており、市の認可保育施設の不足を補っている。	認可保育施設に入所できない児童が、認可外保育施設を利用する一助になっており、市の認可保育施設の不足を補っている。	認可保育施設に入所できない児童が、認可外保育施設を利用する一助になっており、市の認可保育施設の不足を補っている。				
	今後の方向性 ・担当部署の自由意見	保護者の就労時間が多様化するなど、さまざまな保育ニーズに応えるため、引き続き実施する。						

	確認の視点	チェック	左記のチェック内容とした理由
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○	
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	×	認可外保育施設に通っている保護者のみ対象のため。
	市民ニーズは認められるか	○	
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか	○	
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていなか	○	
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか	—	
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか	○	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】		
補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	
	補助率や補助金額(補助対象経費や補助額の設定)は妥当か	×	市町村民税所得課税額により額が異なるが根拠は無い。
	経費の使途は明確か	○	
	基準を逸脱して補助していないか	○	
	運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】		
補完性・公平性・透明性・他	補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】		
	市の施策的課題の解決につながるものか	○	
	社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か	○	
総合評価	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか	×	認可外保育施設に通っている保護者のみ対象のため。
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】		
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか	○	
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特權的な恩恵を与えていないか）	○	
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】		
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか	○	
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】		
	補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか	×	類似事業が無い。
担当課の評価		評価理由、見直す場合はその内容	
C		様々な保育ニーズに応えるため、今後も支援が必要と考える。	